

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第118期) 至 2021年3月31日

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第118期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第118期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 飯 島 英 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 内 藤 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	55,736	54,120	52,353	44,878	49,602
連結経常利益	百万円	10,001	7,570	7,458	6,726	6,229
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,282	4,920	4,908	3,764	3,090
連結包括利益	百万円	△ 15,464	2,135	6,740	△ 20,412	22,851
連結純資産額	百万円	216,977	217,311	222,388	199,661	221,439
連結総資産額	百万円	3,285,408	3,306,502	3,480,808	3,511,412	4,185,672
1株当たり純資産額	円	1,277.73	6,430.17	6,652.04	6,183.83	6,849.57
1株当たり当期純利益	円	42.95	146.48	147.15	116.43	96.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	42.85	146.14	146.78	116.13	96.67
自己資本比率	%	6.53	6.49	6.31	5.60	5.22
連結自己資本利益率	%	3.25	2.29	2.25	1.80	1.48
連結株価収益率	倍	11.59	14.95	9.31	6.32	9.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 91,511	79,725	82,750	△ 23,354	446,423
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	245,900	△ 27,367	124,502	△ 134,180	△ 62,012
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 2,868	△ 1,783	△ 1,681	△ 2,287	△ 1,117
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	260,830	311,403	516,974	357,152	740,447
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,670 [683]	1,722 [706]	1,710 [684]	1,668 [674]	1,652 [664]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）（連結損益計算書）」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2017年度の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。

4 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	50,980	49,314	47,561	39,822	44,445
経常利益	百万円	8,972	6,650	6,520	5,844	5,388
当期純利益	百万円	6,710	4,464	4,494	3,430	2,655
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	174,915	174,915	33,983	32,783	32,783
純資産額	百万円	214,384	212,913	217,676	195,764	213,972
総資産額	百万円	3,286,886	3,308,620	3,482,740	3,513,527	4,184,346
預金残高	百万円	2,801,728	2,875,458	2,924,029	2,977,393	3,390,024
貸出金残高	百万円	1,548,469	1,626,528	1,710,891	1,808,232	1,992,491
有価証券残高	百万円	1,243,969	1,257,537	1,138,015	1,225,717	1,311,698
1株当たり純資産額	円	1,275.36	6,370.83	6,586.86	6,142.19	6,701.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (4.50)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	円	39.58	132.89	134.72	106.08	83.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	39.49	132.58	134.39	105.80	83.07
自己資本比率	%	6.51	6.43	6.24	5.56	5.11
自己資本利益率	%	2.98	2.09	2.08	1.66	1.29
株価収益率	倍	12.58	16.48	10.17	6.93	11.03
配当性向	%	22.73	26.34	25.97	32.99	42.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,627 [655]	1,679 [679]	1,669 [656]	1,630 [647]	1,615 [635]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	122.7 (114.6)	109.9 (132.8)	71.9 (126.1)	42.9 (114.2)	53.4 (162.3)
最高株価	円	597	525	2,037 (492)	1,437	1,055
最低株価	円	340	406	1,287 (382)	585	634

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)(損益計算書)」に記載のとおり、前事業年度の計数の組替えを行っております。

3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。また、2019年2月22日付で自己株式1,000千株を消却いたしました。これにより第116期の発行済株式総数は140,932千株減少して33,983千株となっております。

4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が第115期(2018年3月)の期首に行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。

5 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。

6 第118期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は、2020年11月11日に行いました。

7 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1877年4月15日	第十国立銀行創業
1941年12月1日	第十銀行と1895年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
1964年5月1日	外国為替業務取扱開始
1969年11月17日	新本店竣工
1972年10月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年8月1日	東京証券取引所市場第一部に指定
1974年7月26日	事務センター竣工(現、電算センター)
1976年9月11日	第一次総合オンライン完成
1980年11月25日	第二次総合オンライン完成
1983年4月1日	国債の窓口販売業務開始
1984年4月1日	外国部新設(現、市場国際部)
1985年6月1日	ディーリング業務開始
1985年9月10日	外国為替コルレス銀行として許可される
1986年7月1日	個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
1986年12月1日	東京オフショア市場参加
1987年4月6日	リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
1988年6月9日	担保付社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
1989年1月10日	本店別館竣工
1989年1月17日	第三次総合オンライン完成
1989年5月31日	国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
1990年5月10日	証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
1991年7月2日	クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
1993年5月18日	香港駐在員事務所開設
1993年7月2日	当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
1995年10月26日	研修センター竣工
1996年8月2日	ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
1998年12月1日	証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
2001年4月2日	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月1日	生命保険窓口販売業務開始
2003年6月27日	山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
2005年4月1日	証券仲介業務開始
2010年3月31日	山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
2011年1月4日	新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

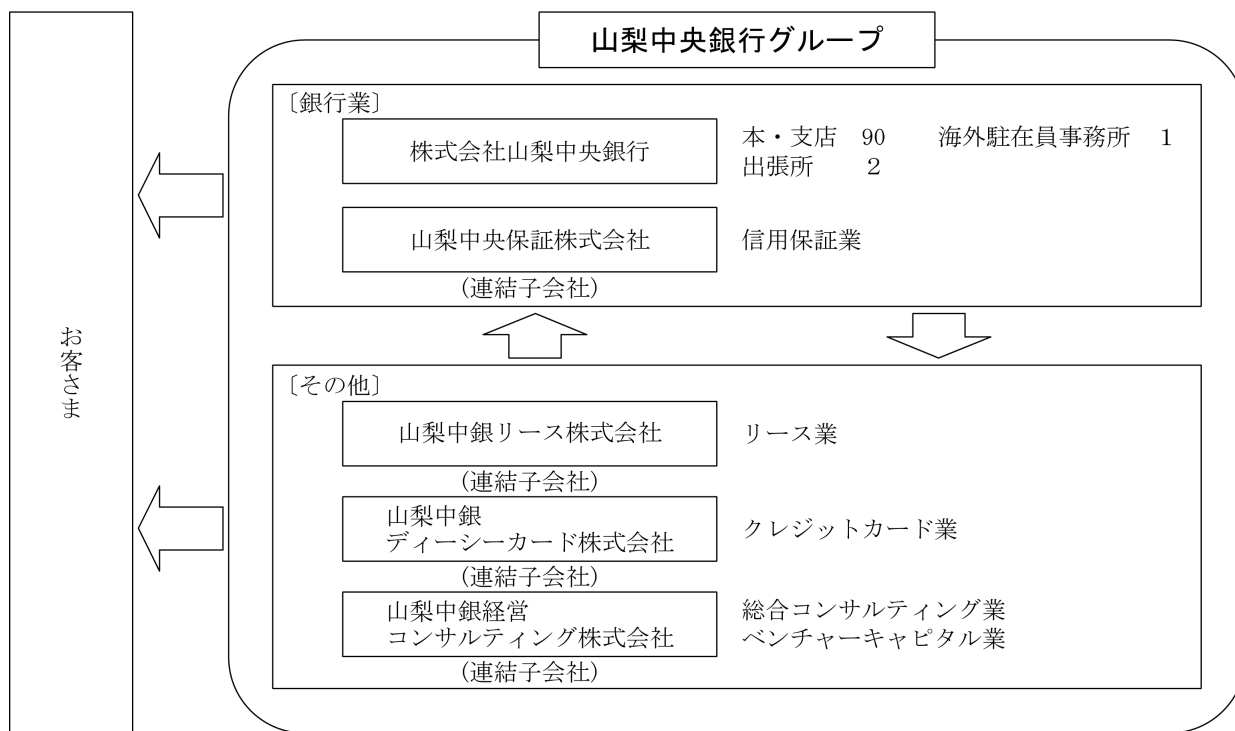
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においては総合コンサルティング及びベンチャーキャピタル等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1)	4 (3)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	66.0 (30.7)	4 (3)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀デー シーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2)	4 (3)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティング 株式会社	山梨県 甲府市	100	その他	87.5 (42.5)	4 (3)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 山梨中銀経営コンサルティング株式会社は、2020年8月12日付で100百万円の無償減資を行い、資本金を100百万円といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,620 [643]	32 [21]	1,652 [664]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としてしております。
- 2 従業員数は、常務執行役員2人及び執行役員7人並びに海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員656人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,615 [635]	38.7	15.4	6,124

- (注) 1 従業員数は、常務執行役員2人及び執行役員7人並びに海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員624人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,336人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当行は、山梨県及び西東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを、グループ会社では、リース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っており、地域の皆さまに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としており、この実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 経営環境

当行の主要営業基盤である山梨県では、中部横断自動車道の静岡県までの年内全線開通やリニア中央新幹線の開業など、経済発展を力強く後押しする交通インフラの整備・拡充が予定されており、県内への物流拠点の設置や定住人口の増加など、多くの期待が寄せられています。

一方で、長期化する新型コロナウイルス感染症の拡大により、依然として経済活動の停滞を余儀なくされており、観光業や飲食業などをはじめ、その影響は深刻さを増しています。

地方銀行においては、マイナス金利政策の長期化による貸出金や有価証券運用の利回り低下、規制緩和による異業種からの参入、少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤の縮小、キャッシュレス社会の進展などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など、これまでに経験したことのない厳しい経営環境にあります。

(3) 中期経営計画

当行は2019年4月から中期経営計画「Value⁺(バリュープラス)2022」(2019年4月～2022年3月)をスタートさせております。概要は以下のとおりであります。



本計画においては、お客さまとの共通価値創造を測る指標として「貸出金利息額」、「非金利収益額（役務取引等収益額）」、最終的な損益の指標として「当期純利益」、効率性を測る指標として「OHR（コア業務粗利益経費率）」を、目標とする指標として定めております。

なお、当期純利益は2019/3実績に比べて減少する目標となっておりますが、これは、有価証券の売却益を減少させる方針であることが要因であります。

指標	2022/3目標	2019/3実績（参考）
貸出金利息額	175億円以上	158億円
非金利収益額（役務取引等収益額）	90億円以上	73億円
当期純利益	35億円以上	44億円
OHR（コア業務粗利益経費率）※	80%未満	77.98%

※ OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

本計画に対する2021/3期実績の分析は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

A お客さまに対する支援等

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当行の営業基盤である山梨県、西東京地区においても、多くのお客さまに深刻な影響を及ぼし、依然として収束の見通しが立たない状況にあります。

当行では感染拡大防止策の徹底を図るなか、全店に設置した専用の相談窓口においてお客さまとの接点を強化し、幅広いお客さまからの相談を受け付け、資金繰りや経営改善支援に積極的に取り組み、影響を受けているお客さまへの金融面・非金融面での支援を積極的に行ってまいります。

B 当行財務に対する影響

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

② 中期経営計画

最終年度となる中期経営計画「Value+2022」については、3年間の集大成とすべく、基本戦略「顧客接点拡充」・「共通価値創造」・「人材活力向上」に基づき、収益力の強化、人口減少社会への対応、デジタル化への対応、ガバナンスの強化などの課題に取り組みます。また、地域企業のさらなる事業拡大等に向けて、ビジネスマッチング等の販路開拓支援やコンサルティング業務を通じた非金融面でのご支援に注力してまいります。

特に、「静岡・山梨アライアンス」における具体的施策である、ストラクチャードファイナンスや、金融商品仲介業務によるトップライン収益の増強、店舗の共同化、事務共同化によるコスト削減・業務の合理化及び効率化に注力してまいります。また、両行がそれぞれの地域における使命を果たしていくため、お互いのノウハウや経営資源を相互に活用することで、持続的な地域産業の維持・活性化に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループでは、債務者ごとの個別管理と、与信資産全体の評価をふまえたポートフォリオ管理によって、信用リスクを管理しております。また、格付別・業種別の与信限度額を設定することで与信集中の回避を図るとともに与信先の現況および融資方針について、定期的あるいは随時検証を行っております。信用リスク量については、四半期ごと計測を行い、その結果をALM委員会等へ報告し、信用リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 不良債権等の増加

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の増加

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応による貸倒引当金等費用の増加

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループでは、市場取引の運営方針、運用計画ならびに過去の運用実績や経営指標等をふまえた上で、原則半期ごとに運用限度枠の策定・見直しを行っております。また有価証券取引の公正・適切な時価評価と、リスク量の計測、損益の算定を定期的実施しております。市場リスクの状況については、ALM委員会等へ報告し、市場リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループでは、信用力の向上と預金流出に備えた一定量の流動性資産の保持、および適切な資金繰りを行い、資金繰りの見通しについては、リスク管理委員会等へ報告し、流動性リスクの回避に努めておりますが、当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達が余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行グループでは、業務の見直しや改善および保険の適用などにより、オペレーショナル・リスクの抑止策・軽減策を講じており、損失規模・発生頻度が極めて大きい場合は、当該業務の停止等を検討します。オペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会等へ報告し、リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

- ② システムリスク
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 法務リスク
各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。
- ④ 風評リスク
当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 人的リスク
労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 有形資産リスク
自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。
- (5) 自己資本に関するリスク
- ① 自己資本比率
2021年3月期の連結自己資本比率は12.78%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。
- ② 繰延税金資産
当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (6) その他のリスク
- ① 戦略リスク
当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、中期経営計画に掲げた各種施策に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 固定資産の減損会計
「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 大規模災害のリスク
東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 感染症の流行
新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、頭取を対策本部長とする「対策本部」を設置し、お客さま、役職員、役職員の家族の感染予防と感染拡大の防止を図るとともに、社会機能の維持に必要な銀行業務の継続に向けて、対応を実施しました。
具体的な取り組みとしては、交代勤務・テレワークによる出勤人員の抑制、営業店カウンターへの飛沫感染防止シールドの設置や、営業店ロビーやATMコーナーでのソーシャルディスタンスの確保等の感染防止策に加え、本部職員のスプリットオペレーションにより業務継続性の確保に努めました。
引き続き感染予防と感染拡大の防止を図っていきます。なお、業績への影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要は記載しておりません。

① 金融経済環境

2020年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い社会経済活動が制限されるなか、外需・内需ともに落ち込むなど急激に悪化しました。年度後半には、経済活動の再開に伴い政府の支援策なども相俟って緩やかながら回復の動きがみられましたが、年明け以降は同感染症の再拡大に伴い、先行きの不透明感が強まりました。

山梨県経済は、同感染症の影響により製造業、非製造業ともに厳しい状況が続きました。年度後半も、個人消費は横ばい圏での推移にとどまり、設備投資も慎重姿勢が窺われましたが、半導体製造装置や電子部品など機械工業の一部に好調な動きがみられるなど、回復の兆しも窺えました。

金融面では、為替相場は緩やかな円高傾向で推移しましたが、年明け以降は米国長期金利の上昇に伴い急速に円安が進みました。株式相場は先進国を中心とした積極的な金融財政政策に支えられて上昇傾向をたどり、一時は3万円台を回復するなど堅調に推移しました。国内長期金利は、日本銀行の金利政策を背景にゼロ%付近の推移となりました。

② 事業の経過等

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「Value⁺(バリュープラス)2022」（2019年4月～2022年3月）の中間年度に際し、次のような施策を積極的に展開しました。

(静岡・山梨アライアンス)

2020年10月28日、当行は、地域とともに持続的な成長を実現できるビジネスモデルを構築するため、静岡県を主要な地盤とする株式会社静岡銀行と包括業務提携契約を締結しました。提携によるシナジー効果の早期実現のため、両行頭取をトップとするプロジェクトチームを設置し、個々の協業案件について検討を進めております。

(法人・個人事業主のお客さまへのコンサルティング提供)

お客さまとの深度ある対話を通じて「想い」や「考え」を共有し、共通価値を創造する「コンサルティング営業」を展開しました。また、事業性評価の質の向上によりお客さまの強み・弱みを的確に把握し、課題解決に向けた最適な提案や経営支援を実施しました。

2020年12月には、お客さまの高度化・多様化するニーズに対応すべく「ストラクチャードファイナンス室」を創設し、プロジェクトファイナンスやLBOローンなど、様々な金融手法を組み合わせた貸出業務の取扱いを本格化しました。

お客さまのライフステージに応じた取組みとして、創業期では、山梨県による女性の起業応援事業や各種支援機関による創業セミナーと連携し、事業計画の策定及び創業後の事業成長・発展を支援しました。

成長期では、お客さまの更なる事業拡大に向け、事業性評価に基づく経営計画策定、ICT活用、補助金利用などのサポートを実施しました。

安定期や再生期では、人材紹介サービスデスクを活用しお客さまの共通課題となっている経営人材不足などの解消に取り組むことで、事業拡大や事業継続を支援しました。また、後継者問題を抱えているお客さまの事業承継対策（出口戦略やM&A）など、様々なニーズへの対応を強化しました。

国際業務分野では「海外ビジネスサポートデスク」において、お客さまのニーズに応じた情報提供や各種支援を実施しました。また、海外販路拡大を目指すお客さまに各種商談会などを提案しました。

(個人のお客さまへのコンサルティング提供)

「フィデューシャリー・デューティー基本方針」（お客さま本位の業務運営に関する基本方針）に基づき、お客さまのライフプランに応じた資産運用や相続相談などのコンサルティング提供、金融商品の申込手続きのペーパーレス化による手続時間の短縮など、お客さまの利便性向上を図りました。また、「つみたてNISA」や「iDeCo」などの提案を通じて、お客さまの資産形成を支援しました。

一方、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、住宅ローンの金利引下げプランやマイカーローン・教育ローンのキャンペーンを実施しました。また、お客さまの利便性向上と新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、マイカーローンや教育ローンなど個人のお客さま向け商品（計7商品）につきまして、お申込みからご契約までWEBによる手続きを可能とし、窓口へのご来店を不要とするなど、商品性の改善に取り組みました。

(地方創生への取組み)

地域経済活性化を図るべく、地方公共団体の支援、移住・二地域居住の推進、観光振興、地場産業の振興に積極的に取り組みました。

地方公共団体の支援では、効率的な行財政運営に向けたPPP/PFI(※)の導入を促進しました。国土交通省PPP協定パートナーとして地方公共団体からの相談への対応や、山梨県と設立した「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」事務局としてセミナーなどを実施しました。

移住・二地域居住の推進に向け、山梨県の施策を支援するほか、「ワーケーションセミナー」の開催や当行ホームページによる情報発信を行いました。また、コロナ禍による社会情勢の変化に伴い、リモートワークなどの新たな生活様式が浸透し、移住や二地域居住への関心が高まったことに対応するため、「山梨中銀移住専用住宅ローン」や「山梨中銀セカンドハウスローン」を新設しました。

「静岡・山梨アライアンス」及び静岡銀行、NEXCO中日本との連携協定における取組みとして、お客さまの販路開拓・拡大支援に向けた個別商談会の実施や、農食関連のお客さま向けに「アグリビジネススクール」を開講するなど、地場産業の振興に取り組みました。

※ PPP/PFI (Public Private Partnership/Private Finance Initiative) = PPPは公共主体と民間が連携して公共サービスを提供すること。PFIはその1手法。

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当行の営業基盤である山梨県、西東京地区においても、多くのお客さまに深刻な影響を及ぼし、依然として収束の見通しが立たない状況にあります。

当行では感染拡大防止策の徹底を図るなか、全店に設置した専用の相談窓口においてお客さまとの接点を強化し、幅広いお客さまからの相談を受け付け、資金繰りや経営改善支援に積極的に取り組みました。

また、2020年7月から2021年3月には、私募債発行に際して、発行企業さまからいただく手数料を割引き、発行企業さまが割引分を医療に携わる方々へ寄付を行う、寄付オプション付私募債「山梨中銀医療従事者おうえん私募債」を取り扱いました。

(SDGs/ESGへの取組み)

「SDGs/ESG」(※)という新たな視点を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く意識した取組みを行いました。

2019年5月に策定した「山梨中央銀行グループSDGs宣言」のもとで、お客さまの社会的課題への取組みや貢献ニーズにお応えするため、「山梨中銀SDGs応援ローン」や「寄付オプション付私募債『山梨中銀SDGs私募債』」の取扱いを開始しました。また、山梨県・環境省関東地方環境事務所と連携して、「ローカルSDGs・ESG地域金融セミナー」を開催しました。

さらに、女子バレーボール部によるバレーボール教室の開催、ヴァンフォーレ甲府や山梨クィーンビーズの支援などの地域スポーツ振興、金融資料館での企画展開催などの地域文化振興、「里地里山保全・再生事業」などの環境保全活動を行いました。

※ SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

ESG (Environment, Social, Governance) = 環境、社会、企業統治

(店舗)

人口動態や取引実態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、竜ヶ丘支店を吉田支店内に、甲西支店を小笠原支店内に、高根支店を長坂支店内に、鯉沢支店を青柳支店内に移転しました。また、八代支店及び牧丘支店については、笛吹市八代庁舎、山梨市牧丘町総合会館にそれぞれ移転し、行政庁舎内での営業を開始しました。なお、練馬法人営業所は、お客さまのニーズにより的確かつ迅速にお応えするための態勢整備の一環として、業務機能と役割を荻窪支店及び西東京コンサルティング営業部へ移管し廃止しました。

この結果、期末現在の営業所数は90本・支店（インターネット支店を含む）、2出張所、1海外（香港）駐在員事務所となりました。

③ 財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、個人・法人・公金預金の増加により、期中に4,126億円増加し、期末残高は3兆3,892億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に4,040億円増加し、期末残高は3兆4,375億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に1,845億円増加し、期末残高は1兆9,861億円となりました。有価証券は、投資信託は減少しましたが、地方債や社債の増加などにより、期中に861億円増加し、期末残高は1兆3,096億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
預金	29,765	33,892	4,126
譲渡性預金	569	483	△ 85
総預金	30,334	34,375	4,040
金融機関	297	276	△ 21
公金	1,934	3,162	1,228
法人	6,538	7,776	1,237
個人	21,564	23,160	1,596

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸出金	18,015	19,861	1,845
大企業	7,018	7,880	861
中小企業等	10,771	11,804	1,033
うち個人	4,183	4,257	73
中堅企業	225	176	△ 49

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
有価証券	12,235	13,096	861
国債	3,143	3,314	171
地方債	2,687	3,450	762
社債	1,074	1,262	187
株式	492	629	137
その他	4,837	4,439	△ 397
うち外国証券	597	684	87

④ 経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、日本銀行のマイナス金利政策の影響により有価証券利息配当金が減少しましたが、貸出金利息の増加等により、前期比8億90百万円増加しました。役務取引等利益（役務取引等収支）は、保険等の販売による代理業務手数料収入が減少しましたが、預金・貸出業務に係る手数料収入及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料収入の増加等により、前期比6億71百万円増加しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の減少等により、前期比15億30百万円減少しました。与信関係費用は前期比64百万円減少し、株式等関係損益は前期比7億16百万円減少しました。以上の結果、経常利益は前期比4億96百万円減少し、62億29百万円となりました。

特別損益は前期比73百万円増加し、法人税等合計は前期比2億72百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6億74百万円減少し、30億90百万円となりました。

なお、当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、前連結会計年度は組替後の計数を用いて分析しております。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減(百万円)
連結粗利益		33,285	33,317	32
資金利益		27,066	27,956	890
役務取引等利益		6,289	6,961	671
その他業務利益		△ 70	△ 1,600	△ 1,530
うち国債等債券損益		△ 150	△ 2,010	△ 1,859
営業経費		27,144	26,987	△ 156
その他経常損益		586	△ 98	△ 685
与信関係費用	(△)	982	917	△ 64
貸倒引当金戻入益		-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	(△)	937	1,370	433
一般貸倒引当金繰入額	(△)	△ 34	△ 615	△ 580
その他	(△)	79	161	82
株式等関係損益		1,370	654	△ 716
その他		198	164	△ 33
経常利益		6,726	6,229	△ 496
特別損益		△ 641	△ 568	73
税金等調整前当期純利益		6,085	5,661	△ 423
法人税、住民税及び事業税	(△)	1,447	2,166	719
法人税等調整額	(△)	700	253	△ 447
法人税等合計	(△)	2,147	2,420	272
当期純利益		3,937	3,241	△ 696
非支配株主に帰属する当期純利益	(△)	172	150	△ 22
親会社株主に帰属する当期純利益		3,764	3,090	△ 674

⑤ キャッシュ・フローの状況の概要

A 営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金が1,845億円増加し、債券貸借取引受入担保金が231億円減少しましたが、預金等が4,040億円、借入金が増加したことから、4,464億円のキャッシュイン（前期は233億円のキャッシュアウト）となりました。

B 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還が1,836億円ありましたが、取得を2,485億円行ったことなどから、620億円のキャッシュアウト（前期は1,341億円のキャッシュアウト）となりました。

C 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払11億円などにより、11億円のキャッシュアウト（前期は22億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、7,404億円（前期比3,832億円増加）となりました。

⑥ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、前連結会計年度は組替後の計数を用いて分析しております。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は期中に4,040億円増加、貸出金も期中に1,845億円増加し、いずれも順調に推移しています。有価証券は、地方債及び社債の取得等により、期中に861億円増加しました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6億74百万円減少し30億90百万円となりました。貸出金利息の増加、対法人向け手数料収入の増加による役務取引等利益の増加等がありましたが、有価証券の利回り低下による有価証券利息配当金の減少、国債等債券損益の減少等によるものであります。マイナス金利政策により低金利環境が続きますが、問題解決型のコンサルティング営業や経営改善支援の提供により、貸出金の利回り改善や残高の増加を図ってまいります。

また、コンサルティング領域の深化・拡大により、貸出金利息の増強だけでなく、非金利収益（役務取引等収益）の増加を図ってまいります。

有価証券運用についても、厳しい運用環境ではありますが、適切なリスク管理のもとに運用の高度化を図り、収益の増強を目指します。

経費につきましては、生産性向上への取組みにより、これまでよりさらに踏み込んで削減を図ってまいります。

③ 中期経営計画における目標と実績

昨年4月から中期経営計画「Value+（バリュープラス）2022」（2019年4月～2022年3月）をスタートさせております。中期経営計画における最終年度（2022/3）の目標（単体）と当事業年度（2021/3）の実績（単体）は以下のとおりであります。

指標	2022/3目標	2021/3実績
貸出金利息額	175億円以上	165億円
非金利収益額（役務取引等収益額）	90億円以上	84億円
当期純利益	35億円以上	26億円
OHR（コア業務粗利益経費率）※	80%未満	74.74%

※ OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

A 貸出金利息額

貸出金残高は順調に増加しておりますが、利回りの低下が継続しており、利息額は目標を下回る結果となりました。

B 非金利収益額

対法人向け手数料収入の増加により前期比では増加しましたが、目標を下回る結果となりました。

C 当期純利益

マイナス金利政策による低金利環境から、目標を下回る結果となりました。

D OHR（コア業務粗利益経費率）

経費の減少により、目標を上回る結果となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ⑤ キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、2022/3期の資本的支出の予定は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息の増加などにより前年比8億90百万円増加し、279億56百万円となりました。役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料が減少しましたが、預金・貸出業務に係る手数料及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前年比6億71百万円増加し、69億61百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券損益の減少などにより前年比15億30百万円減少し、△16億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,282	784	—	27,066
	当連結会計年度	27,224	731	—	27,956
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,639	1,240	8	27,870
	当連結会計年度	27,544	806	9	28,341
うち資金調達費用	前連結会計年度	357	456	8	804
	当連結会計年度	319	74	9	384
役務取引等収支	前連結会計年度	6,285	4	—	6,289
	当連結会計年度	6,955	5	—	6,961
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,637	80	—	8,718
	当連結会計年度	9,306	74	—	9,380
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,352	76	—	2,428
	当連結会計年度	2,350	68	—	2,418
その他業務収支	前連結会計年度	300	△ 371	—	△ 70
	当連結会計年度	△ 3,808	2,208	—	△ 1,600
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,493	187	—	5,681
	当連結会計年度	6,271	2,801	—	9,073
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,192	559	—	5,751
	当連結会計年度	10,080	593	—	10,674

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。
- 3 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)(連結損益計算書)」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。
- 4 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金、有価証券及び預け金の増加などにより前年比3,245億円増加し、3兆2,798億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息の増加などにより前年比4億70百万円増加し、283億41百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び借入金金の増加などにより前年比3,910億円増加し、3兆6,689億円となりました。資金調達勘定利息は、債券貸借取引支払利息の減少などにより前年比4億20百万円減少し、3億84百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,921,024	26,639	0.91
	当連結会計年度	3,261,243	27,544	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	1,688,278	15,547	0.92
	当連結会計年度	1,857,302	16,294	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	0	0.00
	当連結会計年度	1	0	0.03
うち有価証券	前連結会計年度	1,114,661	10,903	0.97
	当連結会計年度	1,197,343	10,983	0.91
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	546	△ 0	△ 0.07
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	72,290	72	0.10
	当連結会計年度	149,618	149	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,243,871	357	0.01
	当連結会計年度	3,650,452	319	0.00
うち預金	前連結会計年度	2,918,971	349	0.01
	当連結会計年度	3,155,690	315	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	76,078	10	0.01
	当連結会計年度	65,618	5	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	44,278	△ 10	△ 0.02
	当連結会計年度	86,769	△ 19	△ 0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	15,843	1	0.00
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	209,833	5	0.00
	当連結会計年度	336,257	5	0.00

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）（連結損益計算書）」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

4 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度398,735百万円、当連結会計年度469,280百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,573百万円、当連結会計年度9,986百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	66,302	1,240	1.87
	当連結会計年度	60,878	806	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	11,592	277	2.39
	当連結会計年度	19,374	213	1.10
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	48,541	903	1.86
	当連結会計年度	34,525	591	1.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,355	58	1.73
	当連結会計年度	3,210	3	0.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	66,091	456	0.69
	当連結会計年度	60,803	74	0.12
うち預金	前連結会計年度	7,901	27	0.34
	当連結会計年度	8,290	1	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	1.91
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	24,406	384	1.57
	当連結会計年度	9,004	55	0.61
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,496	35	2.34
	当連結会計年度	1,103	8	0.79

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18百万円、当連結会計年度19百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,987,327	32,086	2,955,240	27,879	8	27,870	0.94
	当連結会計年度	3,322,122	42,318	3,279,803	28,351	9	28,341	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	1,699,870	—	1,699,870	15,825	—	15,825	0.93
	当連結会計年度	1,876,676	—	1,876,676	16,508	—	16,508	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	—	5	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.03
うち有価証券	前連結会計年度	1,163,202	—	1,163,202	11,807	—	11,807	1.01
	当連結会計年度	1,231,869	—	1,231,869	11,575	—	11,575	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,901	—	3,901	57	—	57	1.48
	当連結会計年度	3,210	—	3,210	3	—	3	0.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	72,290	—	72,290	72	—	72	0.10
	当連結会計年度	149,618	—	149,618	149	—	149	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,309,962	32,086	3,277,875	813	8	804	0.02
	当連結会計年度	3,711,256	42,318	3,668,937	394	9	384	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,926,873	—	2,926,873	376	—	376	0.01
	当連結会計年度	3,163,981	—	3,163,981	316	—	316	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	76,078	—	76,078	10	—	10	0.01
	当連結会計年度	65,618	—	65,618	5	—	5	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	44,279	—	44,279	△ 10	—	△ 10	△ 0.02
	当連結会計年度	86,769	—	86,769	△ 19	—	△ 19	△ 0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	24,406	—	24,406	384	—	384	1.57
	当連結会計年度	24,848	—	24,848	56	—	56	0.22
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	211,330	—	211,330	41	—	41	0.01
	当連結会計年度	337,360	—	337,360	14	—	14	0.00

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)(連結損益計算書)」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度398,753百万円、当連結会計年度469,300百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,573百万円、当連結会計年度9,986百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料が減少しましたが、預金・貸出業務に係る手数料及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前年比6億61百万円増加し、93億80百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比6億68百万円増加し93億6百万円、国際業務部門は、前年比6百万円減少し74百万円となりました。

役務取引等費用は前年比9百万円減少し24億18百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比2百万円減少し23億50百万円、国際業務部門は前年比7百万円減少し68百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,637	80	8,718
	当連結会計年度	9,306	74	9,380
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,362	—	3,362
	当連結会計年度	3,723	—	3,723
うち為替業務	前連結会計年度	1,857	74	1,931
	当連結会計年度	1,832	70	1,903
うち証券関連業務	前連結会計年度	882	—	882
	当連結会計年度	1,035	—	1,035
うち代理業務	前連結会計年度	1,332	—	1,332
	当連結会計年度	1,268	—	1,268
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	257	—	257
	当連結会計年度	247	—	247
うち保証業務	前連結会計年度	183	6	189
	当連結会計年度	223	3	227
役務取引等費用	前連結会計年度	2,352	76	2,428
	当連結会計年度	2,350	68	2,418
うち為替業務	前連結会計年度	711	70	782
	当連結会計年度	664	63	727

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額については、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,968,884	7,703	2,976,587
	当連結会計年度	3,380,579	8,646	3,389,226
うち流動性預金	前連結会計年度	1,869,478	—	1,869,478
	当連結会計年度	2,181,772	—	2,181,772
うち定期性預金	前連結会計年度	1,051,885	—	1,051,885
	当連結会計年度	1,065,350	—	1,065,350
うちその他	前連結会計年度	47,521	7,703	55,224
	当連結会計年度	133,457	8,646	142,104
譲渡性預金	前連結会計年度	56,907	—	56,907
	当連結会計年度	48,361	—	48,361
総合計	前連結会計年度	3,025,791	7,703	3,033,495
	当連結会計年度	3,428,941	8,646	3,437,588

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金
3 相殺消去額については、該当ありません。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,801,580	100.00	1,986,132	100.00
製造業	203,445	11.29	237,238	11.94
農業、林業	3,607	0.20	3,670	0.19
漁業	39	0.00	27	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,402	0.25	3,913	0.20
建設業	43,166	2.40	54,938	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	30,401	1.69	35,128	1.77
情報通信業	17,150	0.95	19,527	0.98
運輸業、郵便業	93,339	5.18	106,518	5.36
卸売業、小売業	125,568	6.97	152,319	7.67
金融業、保険業	76,361	4.24	81,018	4.08
不動産業、物品賃貸業	321,654	17.85	357,190	17.98
その他のサービス業	166,350	9.23	176,580	8.89
国・地方公共団体	297,704	16.53	332,280	16.73
その他	418,387	23.22	425,780	21.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,801,580	—	1,986,132	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	314,319	—	314,319
	当連結会計年度	331,473	—	331,473
地方債	前連結会計年度	268,783	—	268,783
	当連結会計年度	345,019	—	345,019
社債	前連結会計年度	107,464	—	107,464
	当連結会計年度	126,233	—	126,233
株式	前連結会計年度	49,232	—	49,232
	当連結会計年度	62,979	—	62,979
その他の証券	前連結会計年度	424,007	59,708	483,716
	当連結会計年度	375,550	68,422	443,972
合計	前連結会計年度	1,163,807	59,708	1,223,516
	当連結会計年度	1,241,256	68,422	1,309,678

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(9) 自己資本比率等の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.22	12.78
2. 連結における自己資本の額	1,863	1,871
3. リスク・アセット等の額	14,084	14,642
4. 連結総所要自己資本額	563	585

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.70	12.26
2. 単体における自己資本の額	1,781	1,788
3. リスク・アセット等の額	14,023	14,583
4. 単体総所要自己資本額	560	583

(10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,607	6,560
危険債権	14,027	15,003
要管理債権	4,867	5,246
正常債権	1,793,302	1,977,225

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は2,048百万円、その他の事業は10百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他23店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	26,964 (3,958)	2,235	1,459	553	—	4,248	716
	—	吉田支店 他50店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	69,634 (6,532)	4,692	2,436	636	—	7,766	552
	—	東京支店 他16店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	9,363 (4,439)	953	1,709	267	—	2,931	261
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,074 (—)	87	240	281	2,119	2,729	66
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 (—)	1,541	483	193	—	2,218	1
	—	ローン センター	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 (—)	124	305	2	—	431	19
	—	甲府寮 他91ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	17,093 (—)	1,486	1,092	20	—	2,599	0
	—	その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	33,531 (2,056)	704	317	6	—	1,028	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	3	23	26	5
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	8	47	55	13
	山梨中銀 ディー シー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	8	2	10	10
	山梨中銀 経営コン サルティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	6	0	6	9

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め488百万円であり
ます。
- 2 動産は、事務機械56百万円、その他929百万円であります。
- 3 当行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備138か所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおり
ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	2,160	1,364	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	140	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、2022年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	32,783,000	32,783,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社山梨中央銀行第1～第9回新株予約権

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の数(個) ※	299	365	292	237	219
	(注) 1				
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,980	普通株式 7,300	普通株式 5,840	普通株式 4,740	普通株式 4,380
	(注) 2				
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円				
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月30日～ 2041年7月29日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月30日～ 2043年7月29日	2014年7月26日～ 2044年7月25日	2015年7月30日～ 2045年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,581 資本組入額 791	発行価格 1,571 資本組入額 786	発行価格 1,856 資本組入額 928	発行価格 2,216 資本組入額 1,108	発行価格 2,676 資本組入額 1,338
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3				
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4				

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数(個) ※	389	478	507	1,330
	(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,780	普通株式 9,560	普通株式 10,140	普通株式 26,600
	(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月30日～ 2046年7月29日	2017年7月29日～ 2047年7月28日	2018年7月27日～ 2048年7月26日	2019年7月27日～ 2049年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,026 資本組入額 1,013	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	発行価格 2,051 資本組入額 1,026	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4			

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は20株であります。
- 2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$
- また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- ① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注1)	△ 139,932	34,983	—	15,400	—	8,287
2019年2月22日(注2)	△ 1,000	33,983	—	15,400	—	8,287
2019年9月13日(注2)	△ 1,200	32,783	—	15,400	—	8,287

- (注) 1. 株式併合(5株を1株に併合)による減少であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	44	28	330	101	5	5,837	6,345	—
所有株式数 (単元)	0	122,913	4,595	62,494	34,802	13	101,865	326,682	114,800
所有株式数 の割合(%)	0.00	37.62	1.41	19.13	10.66	0.00	31.18	100.00	—

(注) 自己株式876,533株は、「個人その他」に8,765単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,976	6.19
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,289	4.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,209	3.79
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	946	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	716	2.24
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	1.97
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	600	1.88
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	501	1.57
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071 番地1 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	439	1.37
計	—	8,839	27.70

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,976千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 946千株

2 2020年7月6日付および2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書および変更報告書において、野村證券株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	243	0.74
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,428	4.36
計	—	1,671	5.10

- 3 2020年12月21日付および2021年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書および変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社他3社を共同保有者として、2021年2月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	716	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	452	1.38
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	124	0.38
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	450	1.37
計	—	1,744	5.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 876,500	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,791,700	317,917	同上
単元未満株式	普通株式 114,800	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	—	—
総株主の議決権	—	317,917	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	876,500	—	876,500	2.67
計	—	876,500	—	876,500	2.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	527	427,478
当期間における取得自己株式	163	139,084

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡)	5,520	8,081,820	—	—
その他(譲渡制限付株式の割当て)	53,300	44,772,000	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	876,533	—	876,696	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし、具体的には、1株当たり年35円を安定配当し、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20%～30%とすることとしております。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年35円（うち中間配当金17円50銭）の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の4の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会	558	17.50
2021年6月25日 定時株主総会	558	17.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当行は監査役会設置会社であります。

取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役のうち、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部（常務取締役以上）の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

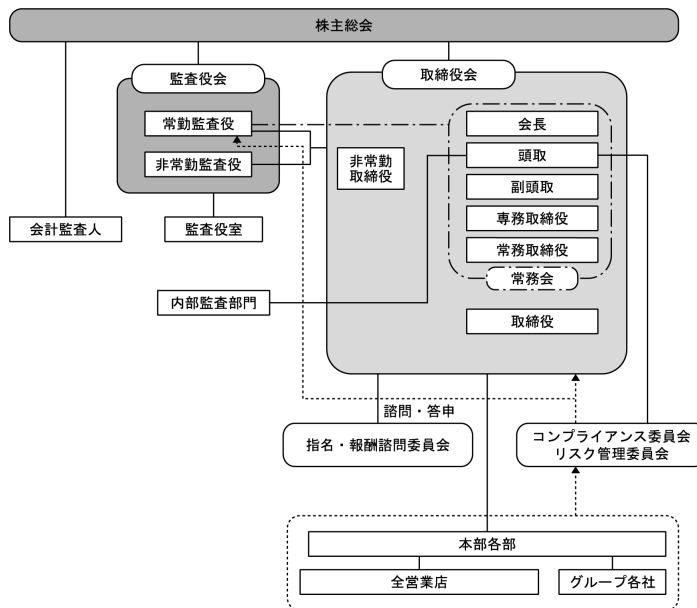
当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

(当該体制を採用する理由)

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督し、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役が客観的かつ大局的な視点に立った助言を行っております。

また、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行い、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図るなど、ガバナンス体制が有効に機能していると判断し、当該体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



名称	構成
取締役会	議長：代表取締役頭取 関光良 構成員：社内取締役6名（進藤中、関光良、古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
指名・報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 増川道夫 構成員：社内取締役2名（進藤中、関光良） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
監査役会	議長：常勤監査役 小俣晃 構成員：常勤監査役2名（小俣晃、浅井仁広） 社外監査役3名（堀内光一郎、永原義之、水谷美奈子）
常務会	議長：代表取締役頭取 関光良 構成員：社内取締役6名（進藤中、関光良、古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦）
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役専務 古屋賀章 構成員：社内取締役4名（古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦） 経営企画部長、経営管理部長
リスク管理委員会	委員長：代表取締役専務 古屋賀章 構成員：社内取締役4名（古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦） 経営企画部長、経営管理部長

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。
各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。
- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。
反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。
取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。
- b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。
- c また、前記b以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。

- C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリ毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
 - b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。
また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取り締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。
 - c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めます。
- D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
 - b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
 - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
 - d 取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。
 - e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
 - b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
 - c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。
 - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
 - b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。
- G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
 - b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。

H 当行の監査役への報告に関する体制

- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
- b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
- c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
- d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

I 当行の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

J その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役職務の実効性確保に努めております。
- b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

(責任限定契約)

当行は、社外取締役3名および社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約)

2021年3月1日以後に締結した契約はありません。

(取締役の定数)

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	進 藤 中	1947年8月21日生	1972年4月 当行入行 1994年4月 営業本部法人部審査グループ 主任審査役 1994年9月 後屋支店長 1996年7月 八王子支店長 1998年1月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 1999年11月 営業本部情報調査部長 2001年6月 日下部支店長 2003年6月 取締役人事部長 2005年6月 常務取締役経営企画部長 2009年6月 代表取締役専務 2011年6月 代表取締役頭取 2017年6月 代表取締役会長 2021年6月 取締役会長(現職)	(注) 3	28
代表取締役 頭取	関 光 良	1953年9月19日生	1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 2007年6月 取締役リスク統括部長 2008年3月 取締役人事部長 2009年6月 常務取締役経営企画部長 2011年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2017年6月 代表取締役頭取 監査担当(現職)	(注) 3	23
代表取締役 専務	古 屋 賀 章	1963年12月19日生	1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 営業統括部長 2015年7月 執行役員営業統括部長 2017年6月 執行役員貢川支店長 2019年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長 2020年6月 常務取締役東京支店長 2021年6月 代表取締役専務 人事・経営管理担当 (現職)	(注) 3	8
常務取締役	田 中 教 彦	1962年10月30日生	1985年4月 当行入行 2004年12月 融資審査部審査企画グループ 主任調査役 2007年6月 融資審査部審査企画課長 2008年8月 融資審査部部長代理 2010年4月 融資審査部副部長 2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長 2014年6月 融資審査部副部長 2015年6月 システム統括部長 2015年7月 執行役員システム統括部長 2017年6月 取締役システム統括部長 2019年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当 2020年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当(現職)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	古 屋 文 彦	1962年12月15日生	1986年4月 当行入行 2009年6月 後屋支店長 2011年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2015年6月 法人推進部長 2015年7月 執行役員法人推進部長 2017年6月 執行役員韮崎支店長 2019年6月 執行役員本店営業部長 2019年6月 取締役本店営業部長 2021年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・システム統括・業務集中担当(現職)	(注)3	5
常務取締役	山 寺 雅 彦	1963年12月26日生	1987年4月 当行入行 2009年4月 人事部人事厚生課主任調査役 2011年6月 人事部人事厚生課長 2013年6月 人事部副部長兼人事厚生課長 2015年6月 城南支店長 2017年6月 営業統括部長 2017年7月 執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役八王子支店長兼西東京コンサルティング営業部長 2020年6月 取締役八王子支店長 2021年6月 常務取締役 営業統括・営業推進企画・コンサルティング営業・西東京コンサルティング営業担当(現職)	(注)3	10
取締役	増 川 道 夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 DCMホールディングス株式会社取締役(社外取締役)(現職) 2014年6月 一般社団法人CRD協会代表理事会長(現職) 2015年2月 金谷ホテル株式会社取締役(社外取締役) 2015年6月 当行取締役(現職)	(注)3	—
取締役	加 野 理 代	1966年5月11日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員(現職) 2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現職) 2015年6月 当行取締役(現職) 2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職) 2019年6月 KDDI株式会社取締役(社外取締役)(現職) 2021年4月 国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報利活用審査会委員(現職)	(注)3	0
取締役	市 川 美 季	1959年9月29日生	1984年4月 山梨県庁入庁 2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長 2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長 2017年4月 同庁観光部次長 2018年4月 同庁エネルギー局長(企業局長併任) 2020年6月 当行取締役(現職)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 俣 晃	1958年8月6日生	1981年4月 当行入行 2002年10月 人事部部長代理兼人事課長 2004年4月 人事部人事課長 2005年10月 城南支店長 2007年5月 城南支店長兼中道支店長 2007年6月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年7月 営業統括部副部長 2008年10月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年11月 営業統括部副部長 2009年6月 石和支店長兼富士見支店長 兼春日居支店長 2010年4月 石和支店長 2011年6月 システム統括部長 2013年6月 監査部長 2013年7月 執行役員監査部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	5
常勤監査役	浅 井 仁 広	1961年8月1日生	1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 2007年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 2008年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 2008年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 2008年9月 経営企画部副部長兼主計課長 2011年6月 経営企画部副部長 2013年6月 経営企画部広報CSR室長 2013年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 2016年6月 執行役員総務部長 2016年6月 取締役総務部長 2017年6月 取締役経営企画部長 2019年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当 2020年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	10
監査役	堀 内 光一郎	1960年9月17日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 1988年3月 富士急行株式会社入社、経営企画部長 1988年6月 同社取締役 1989年2月 同社専務取締役 1989年6月 同社代表取締役専務取締役 1989年9月 同社代表取締役社長(現職) 2012年6月 当行監査役(現職)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	永原 義之	1952年3月27日生	1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1997年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)蒲田支店長 1998年11月 同行新橋東支店長 2000年4月 同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月 同行日本橋東法人営業第一部長 2002年7月 同行日本橋東法人営業部長 2003年6月 同行執行役員個人部門副責任役員 2005年6月 同行常任監査役 2006年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社)取締役会長 2013年1月 室町建物株式会社特別顧問 2013年4月 国民年金基金連合会理事長 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
監査役	水谷 美奈子	1969年9月24日生	1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所(現 Moore至誠税理士法人)入社 1998年10月 税理士登録(現職) 2011年9月 東京共同会計事務所入社 2013年4月 清新税理士法人(現 Moore至誠税理士法人)入社 2016年9月 Moore至誠税理士法人社員(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
計					104

- (注) 1 取締役 増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 堀内光一郎、永原義之及び水谷美奈子の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の通りであります。

(2021年6月25日就任)

役名	職名	氏名
常務執行役員	市場国際部長	赤池浩一
常務執行役員	吉田支店長兼竜ヶ丘支店長	小池幹彦
常務執行役員	本店営業部長	佐藤秀樹
常務執行役員	八王子支店長	降矢結城
常務執行役員	東京支店長	内藤哲也

(2021年7月1日就任予定)

役名	職名	氏名
執行役員	営業統括部長	巽賢司
執行役員	経営管理部長	石橋弘基
執行役員	西東京コンサルティング営業部長	米山忠宏
執行役員	人事部長	加藤耕一郎
執行役員	監査部長	瀧本匡史
執行役員	融資審査部長	伊藤直樹
執行役員	蕨崎支店長	齋藤亮

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

(取引関係)

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事会長を務める一般社団法人CRD協会に対し、年会費等を年間3百万円程度支払っておりますが、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準(下表)に定める多額の取引には該当いたしません。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外取締役 市川美季氏とは預金取引があります。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社等とは預金取引や貸出取引があります。また、当行の相談役(元代表取締役会長)が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

社外監査役 永原義之氏とは預金取引があります。

社外監査役 水谷美奈子氏とは預金取引があります。

なお、上記6名との預金・貸出取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

◇社外役員の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
 - (3) 当行から役員報酬以外に、多額（※1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (4) 当行の主要株主（※2）またはその業務執行者
 - (5) 最近（※3）において上記（1）から（4）に該当していた者
 - (6) 次の①から④に掲げる者（重要（※4）でない者を除く）の近親者（※5）
 - ①上記（1）から（5）に該当する者
 - ②当行のグループ会社の業務執行者
 - ③当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
 - ④最近において②、③または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者
- ※1. 「多額」：過去3年平均で、年間100万円を超える金額をいう。
※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。
※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。
※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。
※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。

（機能および役割）

社外取締役 増川道夫氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しております。社外取締役 加野理代氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外取締役 市川美季氏は、地方行政に関する豊富な経験と、山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見を有しております。こうした経験・知見等を活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。

社外監査役 堀内光一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外監査役 永原義之氏は、金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。こうした経験・知見等を活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、毎月の業務執行状況等、重要な事項の報告を受けるほか、常勤監査役との定期的な意見交換や内部監査部門から監査の実施状況、結果の報告等を定期的な受け、適切な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会において各種報告を受けるほか、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・会計監査の状況等の報告を受け、適切な助言・提言を行っております。

また、監査役会は必要に応じて会計監査人に監査役会への出席を求めており、こうした機会を通じて社外監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 監査役監査の組織・人員

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名の合計5名により監査役会を構成しております。常勤監査役 浅井仁広氏は、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知見や豊富な経験等を有しております。

監査役の職務の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する専任のスタッフ2名を監査役室に配置しております。スタッフは監査役の指揮命令のもと同室で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保するため、異動・評価等人事事項については、監査役と事前に協議する態勢となっております。

B 監査役の活動状況

監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切に監査権限を行使しております。

社外監査役は、中立の立場から経営全般に関する客観的かつ公平な助言を行うほか、行外で得られる監査上重要な情報及び有用な情報等の提供を行っております。

C 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度に係る個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数 (出席率)
小俣 晃	常勤監査役	12回	12回 (100%)
浅井 仁広	常勤監査役	9回	9回 (100%)
堀内 光一郎	社外監査役	12回	12回 (100%)
永原 義之	社外監査役	9回	9回 (100%)
水谷 美奈子	社外監査役	9回	9回 (100%)

(注) 開催回数、出席回数 (出席率) は、当事業年度に開催された監査役会を対象としておりますが、常勤監査役 浅井仁広氏、社外監査役 永原義之氏、社外監査役 水谷美奈子氏は2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において新たに選任され就任しましたので、開催回数、出席回数 (出席率) は、それぞれ就任後の監査役会を対象としております。

監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び職務分担に従い、主に3つの領域についての課題等を検討し、年間の監査計画及び重点監査項目を定め、各領域に対する監査活動を行いました。

監査役会における主な情報共有・検討事項及び監査活動の概要は以下のとおりです。

(主な情報共有・検討事項)

- ・監査役監査方針、監査計画 (年次)
- ・常勤監査役の監査執行状況・監査計画報告 (月次)
- ・内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証 (半期)
- ・会計監査人の報酬に関する監査役会の同意
- ・監査上の主要な検討事項 (KAM) の検討状況

(監査活動の概要)

(1) 業務監査	取締役会・常務会等の重要な会議への出席
	代表取締役との意見交換会の開催 (年3回)
	営業店・本部往査 (社外監査役と同行を含む)
	重要な書類の閲覧 (議事録、契約書等の閲覧)
(2) 会計監査	会計監査人からの監査計画概要、監査結果概要報告、四半期レビュー結果報告、その他会計監査人とのコミュニケーション
	会計監査人の職務の遂行に関する通知の受領
	会計監査人评价の実施
(3) 他監査等との連携	常勤監査役と社外取締役との意見交換会の開催
	内部監査部門との意見交換会の開催 (月次)
	コンプライアンス部門とのコミュニケーション
	グループ会社監査役及び業務所管部署とのコミュニケーション

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(2021年3月31日現在、24名が在籍)を設置しております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 継続監査期間

48年間

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当行が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

園生 裕之

畑中 建二

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名、その他23名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき判断しております。具体的には、会計監査人の職務の遂行状況、監査実績、品質管理体制、独立性その他について評価しております。また、関係部署による会計監査人に対する評価結果も参考にしております。

これらの評価結果が全て適切であると判断しましたので、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

なお、上記のほか、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当していないことも確認しております。

◇会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の品質管理、会計監査人としての内部統制に問題があり、監査の相当性に大きな疑義が生じた場合等には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、その決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき次のとおり評価しております。

◇有限責任監査法人トーマツの評価

当行を取巻く経営環境や監査上のリスクを適切に把握して、リスクベースアプローチによる的確な監査を行っております。また、監査実績、監査役等とのコミュニケーションも良好であり適切であります。

品質管理体制や独立性にも問題なく、法令規定を遵守した適切な監査が行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	7	64	—
連結子会社	—	1	—	—
計	60	8	64	—

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する評価業務などであります。

(当連結会計年度)

該当ありません。

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	21	—	33
連結子会社	—	—	—	—
計	—	21	—	33

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アンチ・マネー・ローンダリング態勢高度化に向けたギャップ分析業務などであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザー業務などであります。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

D 監査報酬の決定方針

該当ありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別・従事者別監査時間及び報酬単価の精査を通じて、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を検証いたしました。さらに、過年度の監査計画と実績の状況も確認いたしました。

これらを受け、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、その決定方法、決定権限を有する者の名称・その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会

取締役の報酬等は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める当行役員の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、その決定方法は、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、上記基本方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (コーポレート・ガバナンス体制図)」に記載のとおりであります。

B 報酬等の体系 (2021年3月末時点)

対象者	金銭報酬	非金銭報酬
取締役 (社外取締役を除く)	基本報酬、役員賞与金	譲渡制限付株式報酬
社外取締役、監査役	基本報酬、役員賞与金	—

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、当行の取締役 (社外取締役を除く) が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

C 役員報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数13名)、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数5名) としております。また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役 (社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数9名)、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

D 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

2021年3月末時点では、当行役員に対する業績連動報酬制度は未導入でありましたが、指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、取締役 (社外取締役を除く) に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを2021年5月12日の取締役会で決議いたしました。本変更により、取締役 (社外取締役を除く) の固定報酬 (基本報酬)、業績連動報酬 (役員賞与金) および非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬) の支給割合は、次のとおりとなります。

$$\text{固定報酬} : \text{業績連動報酬} : \text{非金銭報酬} = 73.7 : 13.5 : 12.8$$

なお、業績連動報酬の内容および役員報酬等の体系変更は、次のとおりであります。

a. 業績連動報酬の内容

取締役 (社外取締役を除く) に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定等にあわせ、都度見直しを行う予定であります。

2022年6月に支給予定の役員賞与金の報酬枠

親会社株主に帰属する当期純利益	報酬枠
～10億円以下	一百万円
10億円超～20億円以下	15百万円
20億円超～35億円以下	22.5百万円
35億円超～50億円以下	30百万円
50億円超～65億円以下	37.5百万円
65億円超	45百万円

b. 報酬等の体系変更

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更したことに伴い、社外取締役および監査役については、その役割の違いを踏まえ、役員賞与金を廃止し、役員報酬等の体系を次のとおりいたしました。上記、取締役および監査役に対する報酬額の総額の範囲に変更はございません。

対象者	金銭報酬		非金銭報酬
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	基本報酬	役員賞与金	譲渡制限付株式報酬
社外取締役、監査役	基本報酬	—	—

② 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
指名・報酬諮問委員会	2020年5月26日	役員個別報酬額について審議
取締役会	2020年6月24日	取締役報酬・賞与を決定 譲渡制限付株式報酬における割当株式数算出の基礎額を決定
取締役会	2021年1月28日	「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」の原案作成を指名・報酬諮問委員会に諮問
指名・報酬諮問委員会	2021年2月24日	「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」の原案作成
取締役会	2021年2月24日	「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等」を決定

上記の取締役会の他、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議において、「譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定について」決議を行いました。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	10	247	191	21	35
監査役 (社外監査役を除く)	3	42	36	5	—
社外役員	8	28	24	4	—

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等は、取締役9名に対する譲渡制限付株式であります。
 2 使用人兼務役員の使用人給与額は34百万円、員数は4人であり、その内容は基本報酬30百万円、賞与4百万円であります。
 3 上記の員数には、2020年度中に退任した取締役1名及び監査役3名を含んでおります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、当該株式から得られる配当金収入および当該株式の売買によりキャピタルゲインを得ることを目的として保有する株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、他の法人との関係強化等政策的な意図のもと保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当行は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を図ってまいります。ただし、地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合において、限定的に保有いたします。

取締役会は、株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証いたします。

検証の結果、保有の妥当性が認められない株式については、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を図ります。

ii 取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2021年6月に開催した取締役会において、2021年3月末時点で保有している株式について合理性等の検証を実施いたしました。

なお、これによる保有の妥当性が認められない銘柄はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	60	50,136
非上場株式	34	598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	2	737	地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから取得しました。
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	3	456
非上場株式	2	30

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士急行株式会社	1,236,834	1,236,834	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	7,272	3,447		
小田急電鉄株式会社	1,784,657	1,784,657	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	5,398	4,233		
株式会社トリケミカル研究所 (注)4	1,400,000	350,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,935	2,565		
住友不動産株式会社	1,214,290	1,214,290	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,743	3,199		
京王電鉄株式会社	634,156	571,256	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 株式数が増加した理由は、地域経済発展への寄与や更なる取引関係の強化等、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから追加取得したことによるものであります。	有
	4,718	3,650		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,310	3,464		
東京海上ホールディングス株式会社	520,300	520,300	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,739	2,575		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,101,150	2,101,150	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,243	846		
三井不動産株式会社	464,151	464,151	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,166	868		
ファナック株式会社	38,028	38,028	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	995	557		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,912,530	1,912,530	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	908	789		
株式会社サンリオ	505,673	505,673	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	886	726		
東海カーボン株式会社	455,668	455,668	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	814	406		
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	783	817		
電源開発株式会社	391,080	391,080	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	756	851		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電子株式会社	157,000	157,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	689	414		
相鉄ホールディングス株式会社	274,334	274,334	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	680	760		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	220,562	220,562	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	575	521		
SOMPOホールディングス株式会社	135,368	135,368	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	574	452		
シチズン時計株式会社	1,327,790	1,327,790	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	501	509		
野村ホールディングス株式会社	850,114	850,114	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	494	389		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500,171	500,171	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	415	321		
株式会社群馬銀行	982,500	982,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	390	322		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス株式会社	310,917	310,917	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	360	309		
株式会社キッツ	532,306	532,306	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	341	347		
株式会社松屋	371,000	371,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	340	227		
株式会社大分銀行	152,800	152,800	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	329	291		
株式会社八十二銀行	800,000	800,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	322	312		
リバーエレクトック株式会社	268,000	268,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	302	75		
株式会社静岡銀行	300,000	—	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 株式数が増加した理由は、地域経済発展への寄与や経営戦略上の緊密な関係の強化等、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから新規取得したことによるものであります。	有
	261	—		
株式会社キトー	134,000	134,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	244	133		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藍澤証券株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	200	150		
太平洋セメント株式会社	67,644	67,644	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	196	125		
グローブライド株式会社	40,400	40,400	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	172	75		
株式会社岩手銀行	71,500	71,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	170	191		
日本ユニシス株式会社	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	153	130		
株式会社東邦銀行	616,500	616,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	151	166		
東京産業株式会社	227,700	227,700	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	147	110		
三菱UFJリース株式会社	210,000	210,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	140	111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社壽屋	60,000	60,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	125	85		
THK株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	114	66		
株式会社福井銀行	50,000	50,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	98	75		
株式会社エッチ・ケー・エス (注)5	52,000	26,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	90	63		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	112,200	112,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	87	70		
株式会社共和電業	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	87	82		
株式会社四国銀行	111,200	111,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	86	94		
国際計測器株式会社	110,000	110,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	80	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当期の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社清水銀行	47,200	47,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	80	87		
古河機械金属株式会社	50,600	50,600	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	67	53		
片倉工業株式会社	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	65	47		
株式会社オリジン	40,000	40,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	58	56		
株式会社ジャックス	24,000	24,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	54	44		
株式会社南都銀行	24,200	24,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	47	53		
日本軽金属ホールディングス株式会社	19,341	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	42	*		
沖電気工業株式会社	31,500	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	36	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	—	526,000	—	—
	—	702		
株式会社大和証券グループ本社	—	518,169	—	—
	—	217		
コニカミノルタ株式会社	—	329,500	—	—
	—	144		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

3 定量的な保有効果については記載が困難であります。②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

4 株式会社トリケミカル研究所は、2021年2月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。

5 株式会社エッチ・ケー・エスは、2020年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンリオ	450,000	450,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	789	646		
三菱電機株式会社	500,000	500,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	843	667		
ファナック株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	785	439		
シチズン時計株式会社	865,500	865,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	327	332		
株式会社大和証券グループ本社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	114	83		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難ですが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	29	11,142	33	10,095
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	314	△ 12	2,856
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
三菱電機株式会社	526,000	887

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	357,267	740,601
コールローン及び買入手形	2,818	14,488
買入金銭債権	12,274	13,564
商品有価証券	-	8
金銭の信託	9,991	5,000
有価証券	※1, ※7, ※12 1,223,516	※1, ※7, ※12 1,309,678
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,801,580	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,986,132
外国為替	※6 2,862	※6 3,630
その他資産	※7, ※8 75,844	※7, ※8 85,005
有形固定資産	※10, ※11 23,367	※10, ※11 22,717
建物	8,376	7,903
土地	12,049	11,427
建設仮勘定	468	857
その他の有形固定資産	2,472	2,530
無形固定資産	3,191	3,256
ソフトウェア	2,324	2,193
ソフトウェア仮勘定	578	795
その他の無形固定資産	288	267
退職給付に係る資産	2,400	6,941
繰延税金資産	2,144	864
支払承諾見返	5,577	5,322
貸倒引当金	△11,422	△11,540
資産の部合計	3,511,412	4,185,672
負債の部		
預金	※7 2,976,587	※7 3,389,226
譲渡性預金	56,907	48,361
債券貸借取引受入担保金	※7 35,349	※7 12,215
借入金	※7, ※8 207,485	※7, ※8 460,831
外国為替	631	75
その他負債	24,902	36,392
賞与引当金	1,051	1,030
役員賞与引当金	33	34
役員退職慰労引当金	10	7
睡眠預金払戻損失引当金	291	247
偶発損失引当金	146	131
繰延税金負債	2,775	10,355
支払承諾	5,577	5,322
負債の部合計	3,311,750	3,964,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,398	8,398
利益剰余金	165,000	166,943
自己株式	△1,347	△1,263
株主資本合計	187,451	189,479
その他有価証券評価差額金	13,912	30,395
繰延ヘッジ損益	△26	182
退職給付に係る調整累計額	△4,393	△1,511
その他の包括利益累計額合計	9,492	29,066
新株予約権	147	138
非支配株主持分	2,570	2,755
純資産の部合計	199,661	221,439
負債及び純資産の部合計	3,511,412	4,185,672

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	44,878	49,602
資金運用収益	27,870	28,341
貸出金利息	15,825	16,508
有価証券利息配当金	11,807	11,575
コールローン利息及び買入手形利息	57	3
預け金利息	72	149
その他の受入利息	107	104
役務取引等収益	8,718	9,380
その他業務収益	5,681	9,073
その他経常収益	2,608	2,807
その他の経常収益	※1 2,608	※1 2,807
経常費用	38,151	43,372
資金調達費用	805	385
預金利息	376	316
譲渡性預金利息	10	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	△10	△19
債券貸借取引支払利息	384	56
借入金利息	41	14
その他の支払利息	2	11
役務取引等費用	2,428	2,418
その他業務費用	5,751	10,674
営業経費	※2 27,144	※2 26,987
その他経常費用	2,021	2,905
貸倒引当金繰入額	902	755
その他の経常費用	※3 1,119	※3 2,150
経常利益	6,726	6,229
特別利益	270	17
固定資産処分益	270	17
特別損失	912	586
減損損失	※4 574	※4 513
固定資産処分損	338	73
税金等調整前当期純利益	6,085	5,661
法人税、住民税及び事業税	1,447	2,166
法人税等調整額	700	253
法人税等合計	2,147	2,420
当期純利益	3,937	3,241
非支配株主に帰属する当期純利益	172	150
親会社株主に帰属する当期純利益	3,764	3,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,937	3,241
その他の包括利益	※1 △24,349	※1 19,610
その他有価証券評価差額金	△22,961	16,518
繰延ヘッジ損益	△26	209
退職給付に係る調整額	△1,362	2,882
包括利益	△20,412	22,851
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△20,617	22,665
非支配株主に係る包括利益	205	186

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	164,099	△2,006	185,780
当期変動額					
剰余金の配当			△1,135		△1,135
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,764		3,764
自己株式の取得				△1,128	△1,128
自己株式の消却		△1,729		1,729	
自己株式の処分		0		58	58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		111			111
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,729	△1,729		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	111	900	659	1,671
当期末残高	15,400	8,398	165,000	△1,347	187,451

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	36,906	—	△3,031	33,874	174	2,559	222,388
当期変動額							
剰余金の配当							△1,135
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,764
自己株式の取得							△1,128
自己株式の消却							
自己株式の処分							58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							111
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△22,994	△26	△1,362	△24,382	△27	11	△24,398
当期変動額合計	△22,994	△26	△1,362	△24,382	△27	11	△22,727
当期末残高	13,912	△26	△4,393	9,492	147	2,570	199,661

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,398	165,000	△1,347	187,451
当期変動額					
剰余金の配当			△1,115		△1,115
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,090		3,090
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					
自己株式の処分		△31		84	52
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
利益剰余金から 資本剰余金への振替		31	△31		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,943	84	2,027
当期末残高	15,400	8,398	166,943	△1,263	189,479

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,912	△26	△4,393	9,492	147	2,570	199,661
当期変動額							
剰余金の配当							△1,115
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,090
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							
自己株式の処分							52
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,483	209	2,882	19,574	△8	184	19,750
当期変動額合計	16,483	209	2,882	19,574	△8	184	21,778
当期末残高	30,395	182	△1,511	29,066	138	2,755	221,439

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,085	5,661
減価償却費	2,021	1,991
減損損失	574	513
貸倒引当金の増減(△)	768	117
賞与引当金の増減額(△は減少)	△205	△21
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	621	△4,541
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△236	-
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	61	△44
偶発損失引当金の増減(△)	17	△14
資金運用収益	△30,294	△28,341
資金調達費用	805	385
有価証券関係損益(△)	△2,810	1,356
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△9	131
為替差損益(△は益)	1,090	△2,314
固定資産処分損益(△は益)	67	55
貸出金の純増(△)減	△97,320	△184,552
預金の純増減(△)	53,688	412,638
譲渡性預金の純増減(△)	△5,188	△8,545
借入金の純増減(△)	△14,580	253,346
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△15	△39
コールローン等の純増(△)減	2,922	△12,960
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	22,005	△23,134
外国為替(資産)の純増(△)減	1,179	△768
外国為替(負債)の純増減(△)	△305	△555
資金運用による収入	33,455	31,684
資金調達による支出	△803	△501
その他	4,007	5,964
小計	△22,408	447,508
法人税等の支払額	△945	△1,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,354	446,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△366,552	△248,539
有価証券の売却による収入	214,764	155,305
有価証券の償還による収入	29,716	28,351
金銭の信託の増加による支出	△10,000	△70
金銭の信託の減少による収入	-	4,920
有形固定資産の取得による支出	△1,514	△1,076
有形固定資産の売却による収入	432	79
無形固定資産の取得による支出	△1,027	△983
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134,180	△62,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,135	△1,115
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△1,128	△0
自己株式の売却による収入	58	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△80	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,287	△1,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△159,822	383,295
現金及び現金同等物の期首残高	516,974	357,152
現金及び現金同等物の期末残高	※1 357,152	※1 740,447

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は3カ月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の収益・費用の計上基準
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

従来、資本性適格貸出金及びDCF法適用債権を除く要管理先債権及びその他の要注意先債権については、それぞれ、単一の方法により今後3年間又は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しておりました。しかし、当連結会計年度末において、管理支援先債権については、当該債務者の債権に影響を与える外部環境等の変化により、信用リスクが過去に有していた、要管理先債権又はその他の要注意先債権の信用リスクと著しく異なると判断いたしました。そのため、当連結会計年度から、要管理先である管理支援先債権については破綻懸念先債権相当、その他の要注意先である管理支援先債権については要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額が255百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	11,540百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

- (A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、DCF法適用債権の債務者の収益計画は、様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性、実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、収益計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案した総合的な判断によっております。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続するものの、2020年7月以降徐々に経済は回復しており、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をおいております。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表における(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。
- (C) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

- (A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに関しては、利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (C) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失については、従来、個別取引毎に、利益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失は「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、主要な業務の状況を示す指標として「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」を新たに定める銀行法施行規則の改正を契機に、投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失の性質について再度検討した結果、両者はともに、投資信託による運用の成果であり、経営成績をより適切に表示する観点から、当連結会計年度より、各連結会計年度末時点で利益が損失を超過している場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失が利益を超過している場合は「その他業務費用」に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る利益2,423百万円及び「その他経常費用」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る損失4,014百万円は、「その他業務費用」(純額1,591百万円)に組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	988百万円	895百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,602百万円	2,556百万円
延滞債権額	19,355百万円	19,309百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	12百万円	1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,855百万円	5,245百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	26,825百万円	27,112百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,985百万円	2,891百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	302,708百万円	518,520百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,428百万円	115,893百万円
債券貸借取引受入担保金	35,349百万円	12,215百万円
借入金	206,597百万円	460,107百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	60,000百万円	60,000百万円
金融商品等差入担保金	300百万円	1,140百万円
保証金	277百万円	273百万円

※8 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース契約債権	1,219百万円	1,046百万円
対応する債務		
借入金	888百万円	724百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	394,450百万円	367,306百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	370,852百万円	338,361百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	34,390百万円	34,882百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	740百万円	740百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	5,443百万円	5,491百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	2,066百万円	2,297百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	11,119百万円	11,006百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	537百万円	842百万円
株式等償却	158百万円	800百万円

※4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	293百万円
	遊休資産	土地	274百万円
山梨県外	営業用資産	その他の有形固定資産	5百万円
合 計	—	—	574百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及びその他の有形固定資産等	18百万円
	遊休資産	土地	494百万円
合 計	—	—	513百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

前連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は1.9%であります。

当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 31,586百万円	22,433百万円
組替調整額	△ 1,325百万円	1,337百万円
税効果調整前	△ 32,912百万円	23,770百万円
税効果額	9,951百万円	△ 7,251百万円
その他有価証券評価差額金	△ 22,961百万円	16,518百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△ 38百万円	300百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△ 38百万円	300百万円
税効果額	11百万円	△ 91百万円
繰延ヘッジ損益	△ 26百万円	209百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△ 2,456百万円	3,309百万円
組替調整額	497百万円	835百万円
税効果調整前	△ 1,958百万円	4,144百万円
税効果額	596百万円	△ 1,262百万円
退職給付に係る調整額	△ 1,362百万円	2,882百万円
その他の包括利益合計	△ 24,349百万円	19,610百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	33,983	—	1,200	32,783	(注1)
自己株式					
普通株式	962	1,200	1,228	934	(注2、3)

(注) 1 当連結会計年度中の発行済株式の減少株式数は、自己株式の消却による減少であります。

2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,200千株

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 28千株

自己株式の消却による減少 1,200千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—				147	
合計			—				147	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	577	17.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	557	17.50	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	557	利益剰余金	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	934	0	58	876	(注)

(注) 1 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	5千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少	53千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—				138	
合 計			—				138	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	557	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	558	17.50	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	558	利益剰余金	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	357,267百万円	740,601百万円
日本銀行以外への預け金	△ 115百万円	△ 154百万円
現金及び現金同等物	357,152百万円	740,447百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	9,260百万円	9,117百万円
見積残存価額部分	218百万円	213百万円
受取利息相当額	△ 901百万円	△ 889百万円
リース投資資産	8,577百万円	8,441百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	一百万円	2,778百万円	3百万円	2,814百万円
1年超2年以内	一百万円	2,331百万円	3百万円	2,370百万円
2年超3年以内	一百万円	1,882百万円	3百万円	1,781百万円
3年超4年以内	一百万円	1,282百万円	3百万円	1,102百万円
4年超5年以内	一百万円	602百万円	3百万円	575百万円
5年超	一百万円	383百万円	一百万円	472百万円
合計	一百万円	9,260百万円	17百万円	9,117百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするA L M委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるA L M委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベース・ポイント・バリュエーション(例えば、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びV a Rの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルール of 厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a R(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。V a R(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、V a Rを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のV a Rは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからV a Rの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのV a R(商品有価証券を除く)は、全体で48,811百万円(前連結会計年度 102,456百万円)、商品有価証券のV a Rは0百万円(前連結会計年度は該当ありません)であります。なお、当行グループでは、V a R計測モデルにより計測したV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するV a R計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	357,267	357,267	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	5,443	5,437	△ 6
その他有価証券	1,213,875	1,213,875	—
(4) 貸出金 未収収益(貸出金利息)	1,801,580		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	539		
貸倒引当金(※2)	△ 1,699		
	△ 11,144		
	1,789,275	1,797,588	8,313
(5) その他資産 中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000	—
資産計	3,425,861	3,434,169	8,307
(1) 預金 未払費用(預金利息)	2,976,587		
	230		
	2,976,818	2,976,855	37
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	56,907		
	1		
	56,909	56,910	1
(3) 債券貸借取引受入担保金	35,349	35,349	—
(4) 借入金	207,485	207,484	△ 0
負債計	3,276,562	3,276,600	37
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	47	47	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(38)	(38)	—
デリバティブ取引計	9	9	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	740,601	740,601	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	8	8	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	5,491	5,496	4
其他有価証券	1,299,247	1,299,247	—
(4) 貸出金 未収収益(貸出金利息)	1,986,132		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	723		
貸倒引当金(※2)	△ 2,065		
	△ 11,278		
	1,973,512	1,987,523	14,010
(5) その他資産 中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000	—
資産計	4,078,861	4,092,876	14,015
(1) 預金 未払費用(預金利息)	3,389,226		
	185		
	3,389,412	3,389,478	66
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	48,361		
	0		
	48,362	48,363	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	12,215	12,215	—
(4) 借入金	460,831	460,832	1
負債計	3,910,821	3,910,890	68
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,550)	(3,550)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	262	262	—
デリバティブ取引計	(3,287)	(3,287)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(5) その他資産

中央清算機関差入証拠金については、時価は取得原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)(百万円)	760	735
② 組合出資金(*3)(百万円)	3,436	4,203
合計	4,196	4,939

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は4百万円であります。

その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は27百万円であります。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	320,693	—	—	—	—	—
有価証券	32,252	209,306	105,808	127,140	199,670	46,763
満期保有目的の 債券	855	1,665	2,322	653	—	—
うち社債	855	1,665	2,322	653	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	31,397	207,641	103,486	126,487	199,670	46,763
うち国債	3,000	133,800	26,000	90,400	31,000	8,000
地方債	24,279	59,076	46,979	15,483	91,452	29,463
社債	4,117	14,544	12,331	6,456	53,790	9,300
その他	—	220	18,174	14,147	23,427	—
貸出金(※1)	355,248	318,754	268,826	164,063	239,008	313,147
中央清算機関差入 証拠金(※2)	60,000	—	—	—	—	—
合計	768,193	528,060	374,634	291,203	438,678	359,911

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,958百万円、期間の定めのないもの120,456百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	674,571	—	—	—	—	—
有価証券	98,204	184,046	108,905	159,344	203,487	97,130
満期保有目的の 債券	645	3,254	1,487	105	—	—
うち社債	645	3,254	1,487	105	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	97,559	180,791	107,418	159,239	203,487	97,130
うち国債	60,700	87,100	52,000	55,400	28,000	31,000
地方債	29,046	69,582	43,564	63,783	80,823	56,640
社債	7,813	15,914	6,872	22,675	56,560	9,490
その他	—	8,195	4,981	17,381	38,103	—
貸出金(※1)	351,769	341,836	302,465	218,955	285,359	347,004
中央清算機関差入 証拠金(※2)	60,000	—	—	—	—	—
合計	1,184,546	525,882	411,371	378,300	488,846	444,134

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,866百万円、期間の定めのないもの116,602百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,623,876	237,457	18,714	—	—	—
譲渡性預金	56,867	40	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	35,349	—	—	—	—	—
借入金	1,525	205,817	143	—	—	—
合計	2,717,619	443,314	18,857	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,056,383	190,538	27,307	—	—	—
譲渡性預金	48,361	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	12,215	—	—	—	—	—
借入金	220,838	120,313	119,679	—	—	—
合計	3,337,799	310,851	146,987	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	2,890	2,901	10
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,553	2,535	△ 17
合計		5,443	5,437	△ 6

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	3,495	3,514	19
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,996	1,981	△ 14
合計		5,491	5,496	4

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	36,818	14,256	22,561
	債券	487,219	474,252	12,966
	国債	305,852	295,434	10,418
	地方債	132,659	130,841	1,817
	社債	48,707	47,976	730
	その他	245,066	234,820	10,245
	うち外国証券	57,736	54,091	3,645
	小計	769,104	723,330	45,774
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	11,653	14,632	△ 2,979
	債券	197,905	199,668	△ 1,763
	国債	8,466	8,560	△ 93
	地方債	136,124	137,106	△ 981
	社債	53,313	54,002	△ 688
	その他	235,212	256,112	△ 20,899
	うち外国証券	1,971	2,033	△ 61
	小計	444,771	470,414	△ 25,642
合計		1,213,875	1,193,744	20,131

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	56,560	19,385	37,174
	債券	500,595	491,057	9,538
	国債	304,318	296,748	7,569
	地方債	138,049	136,598	1,450
	社債	58,227	57,709	517
	その他	144,349	135,248	9,101
	うち外国証券	21,659	20,778	881
	小計	701,505	645,691	55,814
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,684	6,511	△ 826
	債券	296,638	298,716	△ 2,078
	国債	27,154	27,524	△ 369
	地方債	206,969	208,217	△ 1,247
	社債	62,514	62,974	△ 460
	その他	295,417	304,482	△ 9,065
	うち外国証券	46,762	48,484	△ 1,722
	小計	597,741	609,710	△ 11,969
合計		1,299,247	1,255,402	43,844

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	3,828	1,360	488	4,134	887	834
債券	30,366	158	—	—	—	—
国債	30,366	158	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	30,061	2,090	49	76,039	6,247	1,606
うち外国証券	5,695	106	—	47,055	2,768	453
合計	64,256	3,609	537	80,173	7,135	2,441

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、256百万円(うち、株式154百万円、債券102百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、806百万円(うち、株式773百万円、債券33百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,991	△ 2

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	20,131	43,902
その他有価証券	20,131	43,902
(△)繰延税金負債	6,057	13,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,073	30,592
(△)非支配株主持分相当額	161	197
その他有価証券評価差額金	13,912	30,395

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,927	21,927	64	64
	為替予約				
	売建	6,313	—	△ 32	△ 32
	買建	742	—	15	15
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	47	47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	31,613	21,289	△ 1,617	△ 1,617
	為替予約				
	売建	54,839	—	△ 1,968	△ 1,968
	買建	1,849	—	35	35
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△ 3,550	△ 3,550

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,000	3,000	△ 38
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△ 38

(注) 1 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		8,000	8,000	262
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	262

(注) 1 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,409	31,023
勤務費用	1,118	1,037
利息費用	122	117
数理計算上の差異の発生額	△ 227	△ 251
退職給付の支払額	△ 1,399	△ 1,179
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	31,023	30,747

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	34,194	33,424
期待運用収益	928	931
数理計算上の差異の発生額	△ 2,683	3,057
事業主からの拠出額	1,716	1,006
退職給付の支払額	△ 731	△ 731
その他	—	—
年金資産の期末残高	33,424	37,689

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,023	30,747
年金資産	△ 33,424	△ 37,689
	△ 2,400	△ 6,941
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,400	△ 6,941
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△ 2,400	△ 6,941
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,400	△ 6,941

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,118	1,037
利息費用	122	117
期待運用収益	△ 928	△ 931
数理計算上の差異の費用処理額	521	842
過去勤務費用の費用処理額	△ 23	△ 7
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	810	1,058

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	23	7
数理計算上の差異	1,935	△ 4,151
その他	—	—
合計	1,958	△ 4,144

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△ 52	△ 45
未認識数理計算上の差異	6,370	2,218
その他	—	—
合計	6,318	2,173

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	29%	29%
債券	28%	31%
生命保険一般勘定	15%	14%
その他	28%	26%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11%（前連結会計年度10%）、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が29%（前連結会計年度30%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.6%	3.6%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度199百万円（前連結会計年度199百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	31百万円	44百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・ オプション	2012年ストック・ オプション	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株	普通株式 13,440株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日	2014年7月25日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から 2041年7月29日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月30日から 2043年7月29日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで	2015年7月30日から 2045年7月29日まで

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 10名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 22,160株	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株	普通株式 29,900株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月26日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年7月29日から 2047年7月28日まで	2018年7月27日から 2048年7月26日まで	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,980	7,300	5,840	4,740	4,380
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	5,980	7,300	5,840	4,740	4,380

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8,640	10,260	10,800	29,900
権利確定	—	—	—	—
権利行使	860	700	660	3,300
失効	—	—	—	—
未行使残	7,780	9,560	10,140	26,600

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,580	1,570	1,855	2,215	2,675

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	850	850	850	850
付与日における公正な評価単価(円)	2,025	2,115	2,050	1,061

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年8月7日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年8月7日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価(円)	840

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,642百万円	3,464百万円
貸倒引当金	2,722百万円	2,937百万円
有価証券償却	1,295百万円	1,550百万円
減価償却費	517百万円	485百万円
その他	2,144百万円	2,205百万円
繰延税金資産小計	11,322百万円	10,643百万円
評価性引当額	△ 4,116百万円	△ 4,825百万円
繰延税金資産合計	7,205百万円	5,818百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 6,057百万円	△ 13,309百万円
その他	△ 1,778百万円	△ 1,999百万円
繰延税金負債合計	△ 7,836百万円	△ 15,309百万円
繰延税金負債の純額	△ 631百万円	△ 9,491百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	5.0%	12.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.9%	△ 1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
その他	1.3%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	42.7%

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,205	15,496	12,176	44,878

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)(連結損益計算書)」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,244	18,815	12,541	49,602

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.02	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付	—	貸出金	96
							利息の受取	2	—	—
							弁護士報酬	3	—	—
役員及びその近親者	山寺英一郎	—	—	当行取締役 山寺雅彦の義兄	0.11	資金の貸付	0	貸出金	174	
							2	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	山寺英一郎	—	—	当行取締役 山寺雅彦の義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 2	貸出金 —	167 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	井筒屋醤油株式会社(注2)	山梨県 韮崎市	10	醤油・味噌 製造販売	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	10 0	貸出金 —	10 —

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,183円83銭	6,849円57銭
1株当たり当期純利益	116円43銭	96円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	116円13銭	96円67銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,764	3,090
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	3,764	3,090
普通株式の期中平均株式数	千株	32,333	31,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	84	83
うち新株予約権	千株	84	83
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	207,485	460,831	0.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	207,485	460,831	0.00	2021年4月～ 2025年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	220,838	120,192	121	119,672	6

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	13,614	26,717	37,719	49,602
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	1,813	2,434	5,008	5,661
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,291	1,315	3,383	3,090
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	40.55	41.27	106.12	96.92

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)	(円)	40.55	0.72	64.85	△ 9.20

② その他

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	357,266	740,601
現金	36,573	66,029
預け金	320,692	674,571
コールローン	2,818	14,488
買入金銭債権	9,525	10,837
商品有価証券	-	8
商品国債	-	8
金銭の信託	9,991	5,000
有価証券	※1, ※7, ※10 1,225,717	※1, ※7, ※10 1,311,698
国債	314,319	331,473
地方債	268,783	345,019
社債	107,464	126,233
株式	51,446	65,012
その他の証券	483,702	443,959
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※11 1,808,232	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※11 1,992,491
割引手形	※6 4,984	※6 2,891
手形貸付	66,490	127,011
証書貸付	1,613,955	1,743,984
当座貸越	122,801	118,603
外国為替	2,862	3,630
外国他店預け	2,860	3,630
買入外国為替	※6 1	※6 -
その他資産	65,636	74,849
未決済為替貸	8	11
前払費用	371	397
未収収益	2,154	2,293
金融派生商品	222	298
中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000
その他の資産	※7 2,878	※7 11,848
有形固定資産	※9 23,196	※9 22,550
建物	8,376	7,903
土地	12,049	11,427
リース資産	682	678
建設仮勘定	468	857
その他の有形固定資産	1,619	1,685
無形固定資産	3,072	3,180
ソフトウェア	2,188	2,094
リース資産	38	24
ソフトウェア仮勘定	578	795
その他の無形固定資産	267	265
前払年金費用	8,718	9,115
支払承諾見返	5,577	5,322
貸倒引当金	△9,088	△9,427
資産の部合計	3,513,527	4,184,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※7 2,977,393	※7 3,390,024
当座預金	96,539	114,996
普通預金	1,755,893	2,048,120
貯蓄預金	16,772	17,931
通知預金	778	1,221
定期預金	1,052,185	1,065,650
その他の預金	55,224	142,104
譲渡性預金	65,307	57,261
債券貸借取引受入担保金	※7 35,349	※7 12,215
借入金	※7 206,597	※7 460,107
借入金	206,597	460,107
外国為替	631	75
売渡外国為替	76	22
未払外国為替	555	53
その他負債	22,836	33,880
未決済為替借	272	84
未払法人税等	421	620
未払費用	848	841
前受収益	563	574
金融派生商品	213	3,586
リース債務	861	832
その他の負債	19,655	27,341
賞与引当金	1,024	1,004
役員賞与引当金	29	30
睡眠預金払戻損失引当金	291	247
偶発損失引当金	146	131
繰延税金負債	2,577	10,072
支払承諾	5,577	5,322
負債の部合計	3,317,763	3,970,373

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	159,724	161,232
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	150,319	151,827
固定資産圧縮積立金	193	193
別途積立金	145,601	147,101
繰越利益剰余金	4,524	4,532
自己株式	△1,347	△1,263
株主資本合計	182,064	183,657
その他有価証券評価差額金	13,579	29,994
繰延ヘッジ損益	△26	182
評価・換算差額等合計	13,553	30,176
新株予約権	147	138
純資産の部合計	195,764	213,972
負債及び純資産の部合計	3,513,527	4,184,346

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	39,822	44,445
資金運用収益	27,939	28,411
貸出金利息	15,843	16,529
有価証券利息配当金	11,857	11,624
コールローン利息	57	3
預け金利息	72	149
その他の受入利息	107	104
役務取引等収益	7,725	8,403
受入為替手数料	1,940	1,909
その他の役務収益	5,785	6,494
その他業務収益	1,623	4,923
外国為替売買益	80	33
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,542	4,879
その他の業務収益	0	9
その他経常収益	2,534	2,707
株式等売却益	2,006	2,215
その他の経常収益	528	492
経常費用	33,978	39,057
資金調達費用	848	420
預金利息	376	316
譲渡性預金利息	11	6
コールマネー利息	△10	△19
債券貸借取引支払利息	384	56
借用金利息	35	8
その他の支払利息	50	52
役務取引等費用	2,772	2,763
支払為替手数料	782	727
その他の役務費用	1,990	2,036
その他業務費用	2,252	7,030
国債等債券売却損	-	1,599
国債等債券償還損	1,591	5,257
国債等債券償却	102	33
金融派生商品費用	559	140
営業経費	26,120	25,932
その他経常費用	1,984	2,910
貸倒引当金繰入額	909	832
株式等売却損	537	842
株式等償却	158	782
その他の経常費用	379	453
経常利益	5,844	5,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	270	17
固定資産処分益	270	17
特別損失	912	586
減損損失	574	513
固定資産処分損	337	73
税引前当期純利益	5,202	4,819
法人税、住民税及び事業税	1,170	1,922
法人税等調整額	601	241
法人税等合計	1,772	2,163
当期純利益	3,430	2,655

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△1,729	△1,729	
自己株式の処分			0	0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,729	1,729	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	144,101	5,458	159,158	△2,006	180,839
当期変動額						
剰余金の配当			△1,135	△1,135		△1,135
当期純利益			3,430	3,430		3,430
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△1,128	△1,128
自己株式の消却					1,729	
自己株式の処分					58	58
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△1,729	△1,729		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	1,500	△934	565	659	1,225
当期末残高	193	145,601	4,524	159,724	△1,347	182,064

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	36,663	—	36,663	174	217,676
当期変動額					
剰余金の配当					△1,135
当期純利益					3,430
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△1,128
自己株式の消却					
自己株式の処分					58
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,083	△26	△23,110	△27	△23,137
当期変動額合計	△23,083	△26	△23,110	△27	△21,912
当期末残高	13,579	△26	13,553	147	195,764

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
自己株式の処分			△31	△31	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			31	31	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	145,601	4,524	159,724	△1,347	182,064
当期変動額						
剰余金の配当			△1,115	△1,115		△1,115
当期純利益			2,655	2,655		2,655
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の消却						
自己株式の処分					84	52
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△31	△31		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	1,500	8	1,508	84	1,592
当期末残高	193	147,101	4,532	161,232	△1,263	183,657

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	13,579	△26	13,553	147	195,764
当期変動額					
剰余金の配当					△1,115
当期純利益					2,655
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△0
自己株式の消却					
自己株式の処分					52
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,414	209	16,623	△8	16,615
当期変動額合計	16,414	209	16,623	△8	18,207
当期末残高	29,994	182	30,176	138	213,972

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は3カ月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計上の見積りの変更)

従来、資本金適格貸出金及びDCF法適用債権を除く要管理先債権及びその他の要注意先債権については、それぞれ、単一の方法により今後3年間又は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しておりました。しかし、当事業年度末において、管理支援先債権については、当該債務者の債権に影響を与える外部環境等の変化により、信用リスクが過去に有していた、要管理先債権又はその他の要注意先債権の信用リスクと著しく異なると判断いたしました。そのため、当事業年度から、要管理先である管理支援先債権については破綻懸念先債権相当、その他の要注意先である管理支援先債権については要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の貸倒引当金繰入額が255百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	9,427百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 6 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

- (A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、DCF法適用債権の債務者の収益計画は、様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性、実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、収益計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案した総合的な判断によっております。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続するものの、2020年7月以降徐々に経済は回復しており、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をしております。なお、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前事業年度の財務諸表における(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。
- (C) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

- (A) 債務者区分の決定及び債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りににおいて利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (C) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失については、従来、個別取引毎に、利益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失は「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、主要な業務の状況を示す指標として「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」を新たに定める銀行法施行規則の改正を契機に、投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失の性質について再度検討した結果、両者はともに、投資信託による運用の成果であり、経営成績をより適切に表示する観点から、当事業年度より、各事業年度末時点で利益が損失を超過している場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失が利益を超過している場合は「その他業務費用」に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る利益2,423百万円及び「その他経常費用」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る損失4,014百万円は、「その他業務費用」（純額1,591百万円）に組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	3,135百万円	3,135百万円
出資金	974百万円	883百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,540百万円	2,479百万円
延滞債権額	19,051百万円	19,074百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	12百万円	1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,855百万円	5,245百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	26,459百万円	26,800百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4,985百万円	2,891百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	302,708百万円	518,520百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,428百万円	115,893百万円
債券貸借取引受入担保金	35,349百万円	12,215百万円
借入金	206,597百万円	460,107百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金融商品等差入担保金	300百万円	1,140百万円
保証金	277百万円	273百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	329,350百万円	303,725百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	305,751百万円	274,780百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	740百万円	740百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	5,443百万円	5,491百万円

※11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	105百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	4,110百万円	4,018百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,717百万円	2,802百万円
貸倒引当金	1,980百万円	2,263百万円
有価証券償却	1,253百万円	1,501百万円
減価償却費	517百万円	485百万円
その他	1,843百万円	1,904百万円
繰延税金資産小計	8,311百万円	8,958百万円
評価性引当額	△ 3,276百万円	△ 4,033百万円
繰延税金資産合計	5,035百万円	4,924百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 5,836百万円	△ 12,998百万円
その他	△ 1,776百万円	△ 1,998百万円
繰延税金負債合計	△ 7,613百万円	△ 14,996百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,577百万円	△ 10,072百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	4.7%	15.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.2%	△ 2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	44.9%

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,092	88	912	32,268	24,364	453	7,903
土地	12,049	—	621 (3)	11,427	—	—	11,427
リース資産	2,097	299	51 (8)	2,345	1,667	294	678
建設仮勘定	468	435	47	857	—	—	857
その他の有形固定資産	9,714	1,582	963 (501)	10,332	8,647	309	1,685
有形固定資産計	57,422	2,405	2,597 (513)	57,230	34,679	1,058	22,550
無形固定資産							
ソフトウェア	13,566	1,684	988	14,263	12,168	855	2,094
リース資産	123	—	—	123	98	14	24
ソフトウェア仮勘定	578	1,007	790	795	—	—	795
その他の無形固定資産	288	0	2	286	21	0	265
無形固定資産計	14,557	2,693	1,781	15,469	12,288	870	3,180

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,088	9,427	492	8,595	9,427
一般貸倒引当金	4,689	4,170	—	4,689	4,170
個別貸倒引当金	4,398	5,257	492	3,905	5,257
賞与引当金	1,024	1,004	1,024	—	1,004
役員賞与引当金	29	30	29	—	30
睡眠預金払戻損失 引当金	291	247	50	241	247
偶発損失引当金	146	131	119	26	131
計	10,580	10,841	1,717	8,863	10,841

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	421	620	421	—	620
未払法人税等	165	315	165	—	315
未払事業税	255	304	255	—	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第117期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2020年6月24日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月11日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	------------	-----------

第118期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月20日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-------------	-----------

第118期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月26日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の貸倒引当金の見積り (連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項」 「(5) 貸倒引当金の計上基準」、(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社山梨中央銀行は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金1,986,132百万円(総資産の47.4%)等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金11,540百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分(要注意先については、要管理先とその他の要注意先の区分)ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。</p> <p>特に、債務者区分が要注意先の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者(以下「経営改善支援先」という。)については、債務者区分の判断が今後の収益計画の合理性及び実現可能性に依存している。収益計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性に関する判断は債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、収益計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案した上で行われる総合的な判断であるため、複雑であり専門的かつ難易度が高い。また、当年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関して経営者が自ら設定した仮定に基づいて、収益計画を評価する。こうした背景から、収益計画の合理性及び実現可能性に関しては不確実性が高く、経営者の評価における主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>中でも、特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の貸倒引当金の見積りにおける、債務者の収益計画の合理性及び実現可能性に関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p>	<p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の収益計画の合理性及び実現可能性の評価に係る株式会社山梨中央銀行の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の収益計画の合理性及び実現可能性に関する評価 <p>また、特に債権金額が重要な経営改善支援先の収益計画の合理性及び実現可能性について、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間の協議に関する資料を閲覧した。 新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も含め、経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み(以下「収益改善に関する仮定」という。)の根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性を評価するため、収益計画の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と収益計画実行後の改善実績を比較検討した。 <p>さらに、特に債権金額が重要な経営改善支援先の中でも、収益改善に関する仮定の不確実性が特に高い特定の債務者については、収益改善に関する仮定が現在の経営環境及びその他の関連する外部要因と整合しているかどうか評価するため、収益改善に関する仮定と外部の業界団体が公表している統計資料等を比較検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の貸倒引当金の見積り (財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)「6 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」、(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社山梨中央銀行は、当事業年度末の貸借対照表において貸出金1,992,491百万円(総資産の47.6%)等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金9,427百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分(要注意先については、要管理先とその他の要注意先の区分)ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。</p> <p>特に、債務者区分が要注意先の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者(以下「経営改善支援先」という。)については、債務者区分の判断が今後の収益計画の合理性及び実現可能性に依存している。収益計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性に関する判断は債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、収益計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案した上で行われる総合的な判断であるため、複雑であり専門的かつ難易度が高い。また、当年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関して経営者が自ら設定した仮定に基づいて、収益計画を評価する。こうした背景から、収益計画の合理性及び実現可能性に関しては不確実性が高く、経営者の評価における主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>中でも、特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の貸倒引当金の見積りにおける、債務者の収益計画の合理性及び実現可能性に関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p>	<p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の収益計画の合理性及び実現可能性の評価に係る株式会社山梨中央銀行の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の収益計画の合理性及び実現可能性に関する評価 <p>また、特に債権金額が重要な経営改善支援先の収益計画の合理性及び実現可能性について、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間の協議に関する資料を閲覧した。 新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も含め、経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み(以下「収益改善に関する仮定」という。)の根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性を評価するため、収益計画の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と収益計画実行後の改善実績を比較検討した。 <p>さらに、特に債権金額が重要な経営改善支援先の中でも、収益改善に関する仮定の不確実性が特に高い特定の債務者については、収益改善に関する仮定が現在の経営環境及びその他の関連する外部要因と整合しているかどうか評価するため、収益改善に関する仮定と外部の業界団体が公表している統計資料等を比較検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2021年3月31日

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2/3を超えている1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当ありません。

5 【特記事項】

該当ありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、当行の第118期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。